

一般事業主行動計画（NOBODA store）

1. 計画の趣旨

NOBODA は、カフェを中心とした店舗運営およびセレクトショップ事業を行う中で、従業員が仕事と子育てを両立し、安心して長く働き続けることができる職場環境の整備を重要な経営課題と位置付けている。そのため、次世代育成支援対策推進法に基づき、育児休業等の取得促進や労働時間の適正化に取り組むため、本行動計画を策定する。

2. 計画期間

2025年12月1日～2028年11月30日（3年間）

3. 現状と課題

- 現在、育児休業の取得対象者はおらず、育児休業取得実績はない。
- 店舗運営はシフト制であり、繁忙期には業務負担が一時的に増加する傾向がある。
- 今後、結婚・出産・育児といったライフイベントを迎える従業員が安心して働き続けられる制度整備が求められる。

4. 達成しようとする目標

① 育児休業等の取得の状況に関する目標

計画期間内に、育児休業の取得対象者が発生した場合、男女を問わず育児休業の取得率を100%とする。

② 労働時間の状況に関する目標

労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間を20時間未満とする。

5. 目標達成のための取組内容と実施時期

① 育児休業取得促進に向けた取組

- 育児休業制度について、雇用時および定期的に周知を行う
- 育児休業取得に関する相談窓口を設置し、代表者が相談対応を行う

実施時期：2025年12月～

② 労働時間の適正化に向けた取組

- シフト作成時に業務量の平準化を図り、特定の従業員に業務が集中しない体制を整える
- 繁忙期においても事前のシフト調整や業務分担の見直しを行い、時間外労働の抑制に努める

実施時期：2025年12月～継続的に実施

6. その他の取組

- 育児中の従業員については、勤務時間や勤務日数に関する相談に柔軟に対応する
- 従業員が安心して相談できる職場環境づくりに努める

7. 公表方法

本行動計画は、社内掲示等により従業員へ周知するとともに、求めに応じて外部からも確認できる方法で公表する。